(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月27日

愛知県知事殿

提出者

住所 瀬戸市共栄通2丁目83番地の1 氏名 東海設備工業株式会社 代表取締役社長 浅野政司 電話番号 0561-82-6611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業 場 の 名 称	愛知県内における諸工事 担当部署名・担当者名 (本管部)
事	業場の所在地	愛知県全域 電話番号 0561-21-2175
計	画 期 間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日
当記	 	っている事業に関する事項
	①事業の種類	08:設備工事業
	②事業の規模	元請完成工事高:664百万円
	③ 従 業 員 数	16人

ガス管埋設工事がれき類→再生処理業者に委託して再生骨材、再生路盤材、再生アスコンとして再資源化
その他がれき類→中間処理業者に委託して選別後、再生骨材、再生路盤材として再資源化
の処理の工程
をプラスチック類→再生処理業者へ委託し、圧縮、破砕して再資源化
をプラスチック類→再生処理業者へ委託し、圧縮、破砕して再資源化
に混合物→中間処理業者に委託して破砕・選別後、埋立処分
木くず→中間処理業者に委託して破砕・選別後、再資源化
紙くず→中間処理業者に委託して破砕・選別後、再資源化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本管部 本管部 部長 (廃棄物処理総括責任者) 本管部 部長代理 (産業廃棄物管理責任者) 本管部 課長 (産業廃棄物管理担当者) 工事現場 管理担当者 下請会社 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(2021年度)実績】 「別紙1のとおり」 産業廃棄物の種類 排 出 ①現狀 (これまでに実施した取組) ・非開削工法の推進 ・新工法の導入 ・新工具の導入 【目標】 産業廃棄物の種類 「別紙2のとおり」 ②計画 排 出 t t

		(今後実施する予定の取組)
		・新工法、新工具の導入を進め、掘削量の削減に取り組む。 ・発注者との事前調整を行うことによって、発生量の削減に取り組 む。
産業	業廃棄物の分別に関する	事項
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・保管場所を決め、それぞれ分別して保管している。
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取組みの継続実施。

(第3面)

			, ,,						
自身	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項							
		【前年度(2021年度)実績】							
	①現状	産業廃棄物の種類	該当なし	_					
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t					
		(これまでに実施した	工取組)						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	該当なし	_					
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t					
		(今後実施する予定の取組)							
自	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項							
		【前年度(2021年度	E)実績】						
	①現状	産業廃棄物の種類	該当なし	_					

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		_	t		_	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		_	t		_	t
	(これまでに実施した	上取組)					
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	該当なし			_		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		_	t		_	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		_	t			t
	(今後実施する予定の)取組)					

(第4面)

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
		【前年度(2021年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	該当なし			_			
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		_	t		_	t	
		(これまでに実施した	上取組)						
		【目標】							
	②計画	産業廃棄物の種類	該当なし			_			
	坐前 四	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		_	t		_	t	

		(今後実施する予定の取組)									
産業	産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
	【前年度(2021年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	「別紙1のとおり」								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処理委託量	t	t							
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		(これまでに実施した取組)									
		・委託先処理業者への)実地確認を実施。								

(第5面)

	②計画	【目標】							
		産業廃棄物の種類	「別紙2のとおり」						
		全処理委託量	t	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t					
		再生利用業者への 処理委託量	t	t					
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t					

	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の ・委託先処理業者には ・優良認定処理業者へ	は定期的に実地確認を実施	直する。
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(2021年度)実績】

	廃棄物の種類	がれき類	がれき類	がれき類	がれき類	廃プラスチッ ク類	木くず	紙くず		
		アスファルト がら			石綿含有産業 廃棄物	プラスチック くず				
1	排出量(t)	667	36	153	1	15	3	2		
2	自ら再生利用を行った量(t)									
3	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行った量(t)									
⑤	自ら熱回収を行った量(t)									
7	自らの中間処理による減量(t)									
10	処理委託した全量(t)	667	36	153	1	15	3	2		
11)	優良認定処理業者への 処理委託量(t)			153	1	15	3	2		
12	再生利用業者への処理委託量(t)	667	36	153		15	3	2		
13)	認定熱回収業者への処理委託量(t)									
14)	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)									

【今年度(2022年度)計画】

	廃棄物の種類	がれき類	がれき類	がれき類	廃プラスチッ ク類	混合廃棄物	木くず	紙くず	金属くず	
		アスファルト がら		がれき混じり 掘削土	プラスチック くず	管理型				
1	排出量(t)	750	65	150	20	5	5	5	5	
2	自ら再生利用を行う量(t)									
3	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行う量(t)									
⑤	自ら熱回収を行う量(t)									
7	自らの中間処理による減量(t)									
10	処理委託する全量(t)	750	65	150	20	5	5	5	5	
11)	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	35	5	150	20	5	5	5	5	
12	再生利用業者への処理委託量(t)	750	65	150	20		5	5	5	
13)	認定熱回収業者への処理委託量(t)									
14)	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)									